

## 令和2年度第2回職業能力開発審議会会議要録

- 1 日時 令和3年2月4日(木) 午前10時30分から
- 2 場所 県庁4階 403会議室
- 3 出席者 (委員15名中11名出席 特別委員3名中 2名出席)
- 4 議事次第
  - (1) 開 会
  - (2) 審 議
    - ① 第11次徳島県職業能力開発計画について
    - ② その他
  - (3) 閉会

### (配布資料)

- 資料1-1 第11次職業能力開発基本計画の案(概要)
- 資料1-2 第11次職業能力開発基本計画案
- 資料1-3 第11次職業能力開発基本計画の策定に係る国の動向について
- 資料2-1 第11次徳島県職業能力開発計画骨子から素案への変更
- 資料2-2 第11次徳島県職業能力開発計画(素案)
- 資料3 徳島県職業能力開発審議会・部会(第2回)での主な指摘事項
- 資料4 第11次徳島県職業能力開発計画の目標値
- 参考資料 第3部 職業能力開発の基本的施策(第2回部会資料より抜粋)

(会長)

それでは、審議を進めて参りたいと思います。まず、資料について、説明を受けますとともに、部会での議論について、御報告をいただきたいと思います。はじめに、事務局から、資料の説明をお願いします。

【事務局から資料1-1、資料1-2、1-3、2-1について説明】

(会長)

続きまして、部会長から、部会での議論について、御報告をお願いします。

【部会長から部会での議論について資料3、参考資料に基づき報告】

(会長)

ありがとうございました。部会での意見や指摘を受けて「計画素案」を修正したとのことですので、修正点も含め、素案について、事務局からの説明をお願いします。

【事務局より資料2-2、4について説明】

(会長)

資料に関する説明は以上とのことですが、今までの説明に対して、何かご意見はありませんか。

(委員)

資料2-1に記載された、徳島県の取組が資料2-2の素案に組み込まれていることが、ただいまの説明を聞いてよく分かりました。徳島県版の計画策定ということであれば、徳島県らしい取組についてももう少し前面に押し出しても良いと思うのですが、そのあたりの位置づけに対してどのようにお考えかをお聞かせください。

(事務局)

国の基本計画と重複してしまう部分はどうしても出てくるのですが、委員ご指摘のとおり、徳島県らしい取組を積極的に打ち出すというのは必要であると思いますので、項目の立て方等について検討をさせていただこうと思います。

(委員)

資料4について、目標の項目9に高校生の技能検定受検者数の人数が挙げられていますが、技能検定の内訳はどのようになっているのでしょうか。

(事務局)

高校生の技能検定の検定職種は旋盤等の機械加工が多いと聞いています。受験生のほとんどは工業高校の生徒となっていますので、目標達成のためにも、工業高校等との連携をより密に図っていきたいと考えております。

(委員)

技能検定の制度について詳しくはないのですが、私の属する業界で言えば、測量士補や施工管理技士2級等であれば、高校生でも受験できると思います。可能であれば、内訳が分かる資料をつけていただければ助かります。

(事務局)

技能検定はある程度職種が決まっておりますが、委員ご質問の測量士補等とは、また違った制度となっております。内訳の数字に関しましては、また整理をしてご提供させていただきます。

(委員)

資料2-2の45ページ、外国人労働者に関してですが、職業能力開発に関する事なので書いていないのかも知れませんが、徳島で働く外国人の方の生活や安心して徳島に来れる環境の支援についても考える必要はあるのかなと思いました。

(事務局)

この計画は職業能力開発が主なテーマとなりますが、委員ご指摘の件に関しましては、県庁内の関係部局であるダイバーシティ推進課や労働雇用戦略課とも協議した上で、具体的な取組例に挙げている「外国人技能実習の適正な実施に向けた関係機関との連携」が該当箇所になります。しかし、外国人労働者に関して、生活支援まではこの計画に取り入れるのは難しいかも知れませんが、就労支援に関しては、もう少し踏み込んだ表記を検討したいと思います。

(会長)

外国人労働者に関して、県庁の組織内では調整が出来ているということですね。

(事務局)

はい。そのとおりです。

(会長)

他に質問等ないでしょうか。

【各委員からの意見なし】

(会長)

それでは、その他の事項について何かございますか。

(事務局)

今後のスケジュールについて説明させていただきます。

【事務局より今後のスケジュールについて説明】

(会長)

ただ今の事務局からの説明に対し、何かご質問はありませんか。

【各委員からの質問なし】

(会長)

それではないようですので、これをもちまして本審議会を終了したいと思います。長時間にわたり議事進行にご協力いただき、また、熱心なご審議をいただきありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。